

求人要綱

雇用主：公益社団法人被害者支援都民センター

勤務地：半蔵門

募集職名：犯罪被害相談員（精神的支援の心理相談）

応募資格：公認心理師・臨床心理士の両方の有資格者

勤務形態：非常勤

業務内容：カウンセリング業務（対面および電話、オンラインなど）、職員や関係機関専門職（警察、弁護士、検察官など）に対するコンサルテーション、研修講師

勤務開始日：随時

勤務日数・曜日：月～金のうち週2回 * 曜日は応相談

勤務時間：9:00～17:45（実働7時間、休憩1時間）

休暇：土日・祭日、年末年始 * 6か月以後有休支給

給与：育成期間日給1万1000円、2年目以降犯罪被害相談員日給1万4000円（PE療法認定セラピスト取得後など昇給あり）

諸手当：交通費

社会保障：なし

応募方法：履歴書・職務経歴書・研修歴書

選考方法：書類選考の後、面接

募集の締め切り：2024年12月末日

特色：当センターは子どもから大人の生命身体犯罪や性犯罪、交通事犯の被害者およびその家族、遺族に対して、精神的支援やその他各種相談事業を行い、精神的な回復を目指すことを目的として設立された民間団体です。東京都の協働事業としてセンター内に「総合相談窓口」を設置し、その活動の一環として専門性の高い各種支援を提供しています。危機介入モデルに基づいた精神的支援のみならず、PTSD に対してもっとも有効性の高い心理療法の一つとして知られているトラウマ焦点認知行動療法を積極的に活用しています。支援はセンター内外の緊密な連携によるチーム支援で行われます。入職1年間は育成期間として、被害者支援と関わる心理・福祉・法律に関する研修を受講いただき、関係機関見学や公判傍聴、陪席などを通じて、知識やスキルを学んでいただきます。カウンセリング業務は東京都公安委員会より犯罪被害相談員の認定を受けてから開始します。支援者のバーンアウトや二次受傷（代理受傷）防止に備えて、一日1～2ケースから開始し、徐々に担当いただくケースを増やしています。PTSD 治療研究会が年一回開催している持続エクスポージャー療法（PE療法）の参加費・PE療法認定セラピスト取得に必要な訓練ケースの2例の個人スーパービジョン代無料。他にも当センターの認める学会・研修参加・交通費・宿泊費の補助あり。

参照 URL : <http://www.shien.or.jp/>

問い合わせおよび書類提出先:102-0075 東京都千代田区三番町 1-5 石油健保ビル 2F

公益社団法人 被害者支援都民センター(地下鉄半蔵門駅徒歩 6 分、麴町徒歩 8 分、市ヶ谷駅徒歩 10 分)

心理担当責任者 鶴田 信子

電話:03-3222-9051

メール : [tsuruta-nobuko アットマーク shien.or.jp](mailto:tsuruta-nobuko@shien.or.jp)

* アットマークを英文字半角文字に変換